

理 事 会 議 事 録

日 場	時 所	令和元年7月17日(水)午後1時30分 前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館 8階 特別会議室
出 席 者 報 告 会	理 事 長 挨拶	理事数16名中 出席理事16名 内書面参加者7名 只今から群馬県国民健康保険団体連合会理事会を開会いたします。 なお、本日の議事録につきましては後日、本会ホームページに掲載し、公表いたしますので、御承知置きください。 開会に当たりまして、熊川理事長に御挨拶をお願いいたします。
議 長 選 出 議 事 録 署 名 人 選 任	議 事 長 挨拶	開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 本日ここに、理事会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変御多忙の折りにもかかわらず、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。 さて、今年の5月に、オンライン資格確認の導入、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等を盛り込んだ「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、順次施行されることとなったところでございます。このオンライン資格確認については、令和3年3月を目途に実施する方針が示されており、保険者事務の効率化に繋がることと期待されているところであります。本会といたしましては、このような情勢の変化に注視しつつ、基幹業務である審査支払業務の適切な遂行をはじめ、保険者が取り組む住民の健康づくりのための保健事業につきましても積極的に支援してまいり所存であります。 なお、本日の議題は、平成30年度決算関係など、報告事項3件と議決事項22件でございます。 理事の皆様方には、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。 本会規約第31条第1項により熊川理事長に議長をお願いいたします。これより議事に入りますが、その前に議事録署名人を2名選任したいのですが、議長に一任いただけますでしょうか。 (異議なし) それでは、指名をさせていただきます。 神流町長 田村利男様 東吾妻町長 中澤恒喜様 御両名をお願いいたします。
議 事 長 報 告 事 項 提 出 ①	議 事 長 報告事項提出①	それでは、議事に入ります。始めに報告第1号及び報告第2号について、事務局から説明をさせます。 報告第1号 群馬県国民健康保険団体連合会理事の就任について 報告第2号 群馬県国民健康保険団体連合会常務処理審査委員の委嘱について
総 務 課 長	議 事 長	報告第1号及び報告第2号について説明する。 事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異議なし)
角 田 理 事 長	議 事 長	特になければ、この件に関しては、御承認をいただいたということにさせていただきます。 ここで、新たに理事に就任していただきました玉村町の角田町長さんがお見えになっていますので、一言御挨拶をお願いいたします。 このたび群馬県町村会から御推薦いただきまして、理事に就任いたしました玉村町長の角田紘二と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。 ありがとうございました。 それでは、角田町長さんにおかれましては、今後ともよろしくお願

議長 報告事項提出②	<p>たします。 続きまして、報告第3号について、事務局から説明させます。</p>
総務課 議長	<p>報告第3号 理事長専決処分について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕補正予算（第1号）について 2 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について 3 令和元年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔抗体検査等費用に関する支払勘定〕予算について 4 令和元年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について 5 群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規程の一部を改正する規程について <p>報告第3号について説明する。 事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 （異議なし）</p>
議長	<p>特になければ、この件に関しては、御承認いただいたということにさせていただきます。</p>
議長 議案提出①	<p>続きまして、議案第1号について事務局から説明をさせます。 議案第1号 群馬県国民健康保険団体連合会副理事長の互選について</p>
総務課 議長	<p>議案第1号について説明する。 事務局の説明が終わりましたが、今までの副理事長互選の経緯はどのような形で行っていましたか。</p>
総務課 議長	<p>本会の副理事長職につきましては町村側から1名、市側から1名の2名体制となっております。今回互選いただく町村側の副理事長でございますが、本会理事の就任年月日の長い方が選任されるというのが慣例となっております。理事・監事名簿の東吾妻町長の中澤理事が3年2か月と理事就任年月が最長となっておりますので、慣例によりますと副理事長に御就任いただくことになるかと存じます。また、理事長職の職務代行についてですが慣例としまして、就任されます町村側の副理事長が指名されております。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局から副理事長互選の経緯についての説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 （異議なし）</p>
議長 採決	<p>特に御異議がないようですので、採決に入ります。 議案第1号について、東吾妻町の中澤町長さんが副理事長に就任することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。 （挙手全員）</p>
議長	<p>挙手全員と認め、中澤町長さんを副理事長とすることに決定いたします。また、理事長が指名する職務代行についても、中澤町長さんに併せてお願いをいたします。</p>
中澤理事	<p>それでは、本日7月17日付けで副理事長に就任をしていただくことになりました東吾妻町の中澤町長さんに一言御挨拶をお願いいたします。東吾妻町の中澤でございます。皆様方の御指導、御協力をいただきながら副理事長を務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
議長 議案提出②	<p>続きまして議案第2号から議案第9号までを一括して事務局から説明をさせます。</p>
	<p>議案第2号 令和元年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第2号）につ</p>

			いて
	議案第3号		令和元年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について
	議案第4号		令和元年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について
	議案第5号		令和元年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について
	議案第6号		令和元年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について
	議案第7号		令和元年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について
	議案第8号		群馬県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程の制定について
	議案第9号		群馬県国民健康保険団体連合会が行う収益事業に係る実費弁償方式の確認申請について
総務課	議長	議長	議案第2号から議案第9号までについて説明する。事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異議なし)
議採		議長	特に御異議がないようですので、採決に入ります。 議案第2号から議案第9号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
議長	議長	議長	議案第10号 群馬県国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会規程の一部を改正する規程について
議案提出③		議長	議案第10号 群馬県国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会規程の一部を改正する規程について
総務課	議長	議長	議案第10号について説明する。事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異議なし)
議採		議長	特に御異議がないようですので、採決に入ります。 議案第10号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
議長	議長	議長	議案第11号 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会事業報告認定について
議案提出④		議長	議案第11号 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会事業報告認定について
	議長	議長	議案第12号 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計決算認定について
	議長	議長	議案第13号 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算認定について
	議長	議長	議案第14号 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算認定について
	議長	議長	議案第15号 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算認定について
	議長	議長	議案第16号 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険

			事業関係業務特別会計決算認定について
		議案第17号	平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算認定について
		議案第18号	平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計決算認定について
		議案第19号	平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計決算認定について
		議案第20号	平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付特別会計決算認定について
		議案第21号	平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会財産の認定について
出議	納室	長	議案第11号から議案第21号までについて説明する。
		長	事務局の説明が終わりました。ここで監事さんに監査報告をしていただきます。
出	納	室	長
			本日、監事さんが都合により欠席でございますので、私から監査報告を代読させていただきます。
			(監査報告) 平成30年度群馬県国民健康保険団体連合会事業報告及び一般会計、特別会計歳入歳出決算並びに財産の状況について、関係諸帳簿及び証拠書類等を監査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていることを認めましたので報告します。
			令和元年7月17日
			監事 高木 勉
			黒岩 信忠
			村山 俊明
議		長	議案第11号から議案第21号につきまして、何か御質問、御意見等ございますか。
須藤	理事	事	外部監査を受けられていらっしゃると思いますけれども、何か御指摘なり御助言いただい点はございますでしょうか。
出	納	室	長
			外部監査についてでございますが、事業報告書歳入歳出決算報告書の305頁に独立監査人の監査報告書をいただいております。特に指摘等はございませんでした。よろしくお願いたします。
議		長	須藤理事、よろしいでしょうか。
須藤	理事	長	はい。
議		長	他に何か御質問、御意見等ございますでしょうか。
			(異議なし)
議		長	特に御異議がないようですので、採決に入ります。
			平成30年度決算関係の議案第11号から議案第21号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
			(挙手全員)
議		長	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
議	長	議案提出⑤	続きまして、議案第22号について、事務局から説明させます。
			議案第22号 群馬県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について
総	務	課	長
			議案第22号について説明する。
議		長	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
			(異議なし)
議		長	特に御異議がないようですので、採決に入ります。
			議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
			(挙手全員)
議		長	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
			以上で、予定されておりました議案は全て終了いたしました。

事務局 局長

その他として、何かございますか。

「令和2年度からの負担金及び手数料単価の引き上げ額」の資料について、説明させていただきます。

まず、これまでの経緯をまとめて説明させていただきます。

令和2年度からの連合会の負担金及び手数料の引き上げにつきましては、昨年来、理事会等において説明させていただいております。

今年の1月に開催した市町村国保・国保組合主管課長会議では、特に市町村の課長さんから「財政の問題や収入の問題を含めてもう少し考えてもらえないか」という厳しい御指摘をいただきました。

そこで、改めて今年の4月に都市部会、5月に町村部会をそれぞれ開催し、市町村の課長さん方に説明をさせていただいたところでもあります。

これから説明させていただく資料は、その後5月21日に開催した市町村国保・国保組合主管課長会議においてお示しさせていただいた最終的な決定単価であります。

引き上げの対象は一般会計、国保業務勘定、後期業務勘定、健診業務勘定でございます。皆さん財政状況が厳しい中で大変申し訳ありませんが最終的な決定単価ということで、一般会計につきましては4月1日の市町村ごとの被保険者数に136円を掛けたものを1年分としていただくというものでございます。次に国保業務勘定ですが、毎月請求されればその都度1件につき56円いただくというものでございます。後期業務勘定につきましても、国保と同様、後期の被保険者の方の審査支払について70円いただくというものでございます。また、健診業務勘定につきましても、同様に284円をいただきたいというものでございます。

5月21日には課長さん方に御了解いただく内容として、これらの金額で令和2年度の国保の一般会計の負担金及び該当の勘定の審査支払手数料を御負担いただくということを説明させていただきました。

なお、新年度の予算につきましては、12月に説明会を開催しまして、最終的には来年2月の理事会に議案として正式に御承認いただくことを予定しております。

本会は今後とも、国保保険者の業務を合理的に行うことを目的とし、創意工夫をして保険者が最小限の費用で国保運営、国保事業を効率的に運営できるように誠実に取り組んでいく所存であります。理事の皆様には御理解いただきまして、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

議 長

事務局から説明がございました。昨年来、担当の課長等にお集まりいただいて、負担のあり方についての議論を重ねてきた結果ということでもあります。その過程ではいろいろな厳しい意見があったと伺っております。その中で35市町村の担当部署、担当課長の間では御了解していただいたと伺っております。何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

太田市・大澤 参事

一般会計のところでは群馬県への金額が25万円ですが、これの見直しというのは都市部会のほうで投げかけたままであり、今ここで伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 局長

理事長、常務理事と県の方に行って群馬県の負担金に関する要望はさせてもらっているという状況でございます。

太田市・大澤 参事

システムの更改に係る費用の積立と理解していますが、群馬県ではシステムは使っていないのですか。

事務局 局長

KDBシステムについては県から手数料をいただいておりますが、それ以外の連合会で行っている審査支払に係るシステムについては手数料をいただいております。また、県から連合会に資料の提供依頼があった場合、個人情報に係るものは一切提出していません。さらに、県の方には保険者サービス系のシステムは繋がっておりませんので、通常の業務では使用していません。

太田市・大澤 参事

都市部は仕方がないかなということで、納得したのですが、町村の皆さんは数字が引き上がるということを承知されているのですか。

議	長	35市町村、特に町村の方も一定の合意を得た、という報告を受けております。
事	局長	都市部会を開催した後にすぐに町村部会を開催して、その後に市と町村の代表の幹事さんにもお越しいただいて説明をさせていただきました。それを受けて、前橋市さんが中心になって、市と町村の課長さんが連合会に来ていただき、そこで説明をさせていただきました。そこでの要望を受けて5月21日にお話をさせていただいており、特にこの内容について意見はいただいておりますので、了解をいただいたと認識しております。
太田市・大澤参事	議長	ありがとうございます。 国民健康保険は財政が厳しいため約3,400億円の国費が投入されております。今後においても当団体をしっかり維持していくためには、皆で理解し合うことが必要だと思っております。皆さん御存知のとおり、今年の4月より都道府県も財政の責任主体となる制度改正がなされたところです。私も何度か群馬県の負担が25万円とは何事だとはっきり会議でも言ってきましたし、また、常務とも議論をして県の担当部長、課長にも話をしてきたところがございます。太田市さんの言わんとする意味もわからないわけではない部分もありますので、今後、県ともしっかり対応して参りたいと思っております。群馬県は我々と同等の保険者という立場になって、なおかつ25万円の負担は正しいかという話は何度もさせていただいております。私も常務も話をしておりますし、担当者レベルでもしている状況であります。今後も引き続き、他の都道府県の動向も確認しながら群馬県とも協議をしっかりとしていきたいと思っております。その他何か御意見ございますでしょうか。 (異議なし)
議	長	特に無いようでございますので、負担割合につきましては我々も緊張感を持って引き続き勉強していきたいと思っております。 他になれば、これもちまして、終了することといたします。 慎重審議をしていただきまして、心から御礼を申し上げます議長の方を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。
司理	会長挨拶	それでは、閉会に当たりまして、熊川理事長に挨拶をお願いします。 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 ただ今は、全議案を原案のとおり御承認をいただき誠にありがとうございました。 冒頭でも申し上げましたが、医療保険制度を取り巻く環境は、オンライン資格確認の導入をはじめといたしまして、常に変化をしている状況であります。 本会といたしましては、このような新たな制度の導入について、適切に対応するとともに、保険者の共同目的の達成機関としての役割を果たしてまいりますので、理事の皆様方には、本会に対しまして、より一層の御理解、御支援をお願い申し上げます。 最後になりますが、皆様方の今後益々の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが閉会の御挨拶に代えさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。
司	会	以上をもちまして、群馬県国民健康保険団体連合会理事会を閉会いたします。
閉	会	午後2時38分

議 長

熊川 榮 

署 名 人

田村 利男 

署 名 人

中澤 恒喜 

理事会出席者名簿

R1. 7. 17

役名	氏名	役職名	書面参加	備考
理事長	熊川 栄	吾妻・孺恋村長		
副理事長				
〃	清水 聖義	太田市市長	○	大澤 美和子 (健康医療部参事)
常務理事	山本 龍	前橋市長	○	
〃	椛澤 康幸	(学識経験)		
理事	富岡 賢治	高崎市市長	○	
〃	五十嵐 清隆	伊勢崎市市長	○	大山 宝 (健康推進部長)
〃	横山 公一	沼田市長		
〃	須藤 和臣	館林市長		
〃	茂木 英子	安中市市長	○	中嶋 清美 (国保年金課長)
〃	田村 利男	多野・神流町長		
〃	中澤 恒喜	吾妻・東吾妻町長		
〃	堤 盛吉	利根・昭和村長		
〃	角田 紘二	佐波・玉村町長		
〃	栗原 実	邑楽・板倉町長	○	
〃	須藤 英仁	群馬県医師会長	○	
〃	村山 利之	群馬県歯科医師会長		
監事	村山 俊明	邑楽・大泉町長	—	国民健康保険課 千吉良課長